

# 北朝鮮によるテロ等

## 1 北朝鮮による日本人拉致容疑事案

### 一 はじめに

二〇〇二年（平成一四年）九月に行われた日朝首脳会談で、金正日キム・ジョンイル国防委員長が日本人拉致問題について、「特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示して謝罪し、同年一〇月には北朝鮮から生存が伝えられた五人の拉致被害者が帰国しました。その後、二〇〇四年（一六年）五月及び同年七月には、これら拉致被害者家族の帰国・来日が実現しました。

### 二 拉致の目的

北朝鮮による日本人拉致容疑事案については、その目的は必ずしも明らかではありませんが、諸情報を総合すると、北朝鮮工作員が日本人のように振る舞えるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動

できるようにすることなどが、その主要な目的とみられています。なお、金正日国防委員長は、日朝首脳会談の席上、日本人拉致の目的について、「一つ目は特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は他人の身分を利用して南（韓国）に入るためである」と説明しました。



日朝首脳会談（2002年（平成14年）9月、平壤）（共同）

また、「よど号」犯人の元妻は、金日成キム・イルソン主席から「革命のためには、日本で指導的な役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならぬ」との教示を受けた田宮高磨から日本人獲得を指示された旨証言しており、日本人拉致の背景には、金日成主義に基づく日本革命を行うための人材獲得という目的もあつたものとみられています。

### 三 拉致容疑事案（一一人一六人）の概要

警察は、北朝鮮による日本人拉致容疑事案について、被害者の所在が不明であり、事案発生時点で目撃者もおらず、証拠もほとんど残されていない状況の下、これまで懸命の捜査を進めてきました。

具体的には、警察は、関係者からの事情聴取、付近の聞き込み等の裏付け捜査、国内外の関係機関との情報交換等、鋭意関連情報の収集と証拠の積み上げに努め、長期間にわたる地道な捜査を行ってきました。この結果、最近では、二〇〇五年（一七年）四月に、神戸市内で行方不明となった田中実さんの事案を新たに拉致容疑事案と判断し、これにより、北朝鮮による拉致容疑事案は合計で一一人一六人となっています。

各事案の概要は次のとおりです。

## 北朝鮮による日本人拉致容疑事案の概要

発生時期・場所	事案（事件）名	事案の概要
1977年(昭和52年)9月 石川県鳳至郡	宇出津事件	北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、かねてから知人であった東京都在住の日本人男性を海岸に連れ出し、工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡したもの（主犯格の北朝鮮工作員・金世鎬の逮捕状を得て、国際手配。）
1977年(昭和52年)11月 新潟県新潟市	少女拉致容疑事案	当時13歳の横田めぐみさんが、部活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後消息を絶ち、行方不明となったもの。
1978年(昭和53年)6月頃 兵庫県神戸市	元飲食店店員 拉致容疑事案	神戸市の飲食店に入り出していた田中実さんが、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれたもの。
1978年(昭和53年)6月頃 不 明	リ・フッネ 李恩恵拉致容疑事案	1987年（昭和62年）11月に発生した大韓航空機爆破事件の実行犯である金賢姫が、「北朝鮮において、1978年（53年）から1979年（54年）ころに日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から、日本人になりすますための教育を受けた」、「李恩恵は「日本から船で引っ張られてきた」と言っていた」と供述したことなどから明らかとなったもの。
1978年(昭和53年)7月 福井県小浜市	アベック拉致容疑 事案（福井）（注1）	地村保志さん、瀧本富貴恵さんが、デートに行くと言って自動車で外出したまま帰宅せず、自動車だけが海岸付近の展望台で鍵を付けたままの状態で見えられたもの。
1978年(昭和53年)7月 新潟県柏崎市	アベック拉致容疑 事案（新潟）（注2）	蓮池薫さんが家族に自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、奥土祐木子さんも、同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って勤務終了後勤務先を出たまま消息を絶ったもの。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で見えられた。
1978年(昭和53年)8月 鹿児島県日置郡	アベック拉致容疑 事案（鹿児島）	市川修一さんが、増元るみ子さんを誘って浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、市川さんの乗っていた自動車は、同浜のキャンプ場付近で、扉の施錠がされた状態で見えられたもの。増元さんも、市川さんと浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅しなかった。
1978年(昭和53年)8月 新潟県佐渡郡	母娘拉致容疑事案 （注3）	新潟県真野町において、曾我ひとみさん、曾我ミヨシさん母娘が、買い物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶ったもの。
1980年(昭和55年)5月頃 欧 州	欧州における日本人 男性拉致容疑事案	欧州滞在中の石岡亨さん、松木薫さんが、それぞれ消息を絶ち、その後、石岡さんから家族あてに届いた1988年（昭和63年）8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたもの。
1980年(昭和55年)6月 宮崎県宮崎市	シン・グァンス 辛光洙事件	1985年（昭和60年）6月に韓国当局の発表により発覚した事件で、北朝鮮工作員である辛光洙らが、1980年（55年）6月、大阪府在住の原敕晁さんを宮崎県の青島海岸に連れ出し、工作船で北朝鮮に拉致したもの（辛光洙の逮捕状を得て、国際手配。）
1983年(昭和58年)7月頃 欧 州	欧州における日本人 女性拉致容疑事案	英国留学中の有本恵子さんが、1983年（昭和58年）10月ころに両親あてに配達されたコペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ったもの。その後、同じく欧州から失踪した石岡亨さんから家族宛に届いた1988年（63年）8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、有本さんら3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていた（よど号犯人魚本（旧姓・安部）公博の逮捕状を得て、国際手配。）

注1～3：このうち、地村保志さん、瀧本（現・地村）富貴恵さん、蓮池薫さん、奥土（現・蓮池）祐木子さん、曾我ひとみさんの5人が、2002年（平成14年）10月、24年ぶりに帰国した。

## 四 拉致容疑事案の捜査状況等

警察は、原敕晁さん拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙、有本恵子さん拉致の実行犯である「よど号」犯人・魚本（旧姓・安部）公博、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬について、逮捕状の発付を得て、国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求しています。

また、一一件一六人以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があることから、所要の捜査や調査を進めています。

二〇〇四年（一六年）一月に開催された第三回日朝実務者協議では、日本政府代表团に警察庁の職員が新たに参加しました。協議において、北朝鮮側より日本政府代表团に提出された、横田めぐみさんの「遺骨」であるとされたものについては、その中から、DNA鑑定の見解を有する専門家が、DNAを検出できる可能性のある骨片一〇片を慎重に選定し、関係警察より、国内最高水準の研究機関（帝京大学及び科学警察研究所）にDNA鑑定を囑託しました。そのうち、帝京大学に鑑定を囑託した骨片五個中四個から同一のDNAが、また、他の一個から別のDNAが検出されましたが、いずれのDNAも横田めぐ

みさんのDNAとは異なっているとの鑑定結果を得ました。また、北朝鮮側から提出された、松木薫さんの「遺骨」である可能性がある」とされたものについては、前回の日本政府代表団の訪朝時（二〇〇二年（一四年）九月）に日本側に提出した骨と同じ場所に保管されていたものであるとの説明がなされたことから、当初より、これが松木薫さん本人の「遺骨」である可能性は低いと考えられていましたが、念のため、そのうちの一部を選定した上で鑑定を行った結果、関係警察より鑑定囑託を受けた帝京大学より、松木薫さんのものとは異なるDNAが検出されたとの鑑定結果を得ました。

なお、警察は、既に一九八八年（昭和六三年）の段階で、六件九人の失踪事案につき、北朝鮮による日本人拉致容疑事案であると判断しています。国会においても、同年二月に一件一人、同年三月に五件八人、同年四月に六件九人の事案につき、北朝鮮による拉致容疑事案である旨答弁し、北朝鮮が、我が国に対し、こうした主権侵害行為を敢行している疑いがあることを明らかにしていたところです。

その後、警察は、一九九七年（平成九年）五月に、拉致容疑事案は七件一〇人と判断

し、二〇〇二年（一四年）三月には八件一人と判断して、それぞれ公表してきましたが、同年九月に開催された日朝首脳会談においては、金正日国防委員長が日本人拉致を認めるとともに、北朝鮮側から、拉致被害者の安否が伝えられました。




このような状況を勘案し、警察は、同年一〇月、拉致容疑事案は一〇件一五人と判断しました。

また、これ以外にも拉致の可能性を排除できない事案があることから、引き続き、鋭意所要の捜査や調査を進めてきたところ、二〇



拉致被害現場の状況（福井）

〇五年（一七年）四月、田中実さんの事案を新たに拉致容疑事案と判断しました。本事案については、近年の捜査を取り巻く諸情勢の

事件(事案)名	シン・グァンス 辛光洙事件	欧州における日本人女性 拉致容疑事案	うしじつ 宇出津事件
	辛 光 洙	魚本(旧姓・安部)公博	キム セ 鎬 金 世 鎬
被 疑 者			

国際手配被疑者一覧（日本人拉致容疑事案関係）

変化を背景とした再捜査により、複数の証人等から具体的な証拠を新たに入手するに至ったものである。

警察は、引き続き、事案の全容解明に向け、警察の総合力を発揮して捜査を推進していきます。

## 2 北朝鮮の対日工作活動

### 一 北朝鮮による対日工作活動の概要

我が国は、朝鮮半島と地理的に近接しており、また、歴史的経緯から六〇万人を超える韓国・朝鮮人が居住していることから、北朝鮮は我が国をスパイ活動の重要拠点ととらえ、これまで、様々な形で対日工作活動を行ってきました。

特に、北朝鮮工作船の活動に関しては、一九九一年（三年）に発生した「美浜事件」や二〇〇一年（一三年）に発生した「九州南西海域工作船事件」において、船体、船内から発見された多数の証拠品等により、当該船舶を北朝鮮工作船と特定するに至っていますが、これ以外にも、相当数の北朝鮮工作船が我が国の領海内に侵入してきているものと思われま

また、これまでの検挙事例やその他の情報を総合的に判断して、北朝鮮工作船は、工作員の潜入・脱出、日本人拉致等を目的として活動しているものとみられます。

北朝鮮工作船については、朝鮮半島情勢の緊迫化を反映して、今後も、我が国周辺海域において違法活動を敢行することが十分予想されます。

### 二 過去の主な工作船関連事件・事案

#### (一) 美浜事件



福井県美浜町松原海岸に漂着した北朝鮮工作船

一九九〇年（二年）一〇月、福井県三方郡美浜町の松原海岸に船籍及び船名不明の小船が漂着しました。

この漂着船は、その形状、装備品、乱数表、換字表等の遺留品の状況から、北朝鮮工作員が潜入・脱出のために使用される北朝鮮工作船の子船であることが判明しました。

本件は、複数の北朝鮮工作員による組織的かつ計画的な不法出入国事件と判断され、北朝鮮が依然として、このような非公然、非合法的な手段を用いて工作員の送り込みを行っていることが明らかとなりました。

また、本件では、水中スクーター様の物体が発見されていますが、二〇〇一年（一三年）



発見された水中スクーター様の物体

三月に富山県黒部市の黒部川河口付近でも同物体と極めて酷似した物が発見されており、北朝鮮工作員がこれを我が国に潜入した可能性が高いとみられ

ています。

## (二) 能登半島沖不審船事案

一九九九年(一一年)三月、二隻の不審船が能登半島沖の我が国領海内で発見され、これに対し、海上保安庁及び海上警備行動の発令を受けた海上自衛隊は、停船命令、威嚇射撃等を行いました。これを無視して二隻の不審船は高速で逃走しました。

この不審船は、既に漁船原簿から抹消された日本漁船名や別の海域で操業中の日本漁船名を使用するなど、巧妙に日本漁船に偽装したものであり、逃走後、北朝鮮北部の港湾に到達したとされ、このような状況の総合的な分析から、北朝鮮の工作船であったと判断されました。

この不審船事案は、北朝鮮による工作船活動の脅威を目に見える形で我が国に強く印象付けました。

## (三) 九州南西海域工作船事件

二〇〇一年(一三年)一二月、九州南西海域において不審船が発見され、海上保安庁の巡視船等が追跡、停船命令及び威嚇射撃を行いました。同不審船は逃走を続けた上、自動小銃及びロケットランチャー様のもので巡視船に攻撃を加えました。

これに対し、巡視船が正当防衛のための射



九州南西海域工作船事件 (海上保安庁提供)

撃を実施し、その後この不審船は沈没しました。

この船舶は、二〇〇二年(一四年)九月に引き上げられ、その船体から、北朝鮮工作員が潜入・脱出に使用するための道具や極めて殺傷力、破壊力の強い武器が多数発見されました。



九州南西海域工作船事件の武器 (海上保安庁提供)

海上保安庁では、この船舶を北朝鮮工作船と特定するとともに、二〇〇三年(一五年)三月、乗組員一〇人を殺人未遂等の容疑で検察庁に送検しました。

本事件により、北朝鮮工作船の重武装化の実態が明らかになるとともに、我が国周辺海域における工作船活動が、我が国の安全に甚大な脅威を与えるものであることが改めて明らかになりました。

### 3 北朝鮮による 主なテロ事件

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的に対峙しており、韓国に対するテロ活動の一環として、これまでに、世界各地で工作員等によるテロ事件を引き起こしています。こうしたことから、米國務省は、キューバ、イラン、リビア、スーダン、シリアとともに、北朝鮮（一九八八年（昭和六三年）から継続）を「テロ支援国家」の一つに指定しています。

**一 韓国大統領官邸（青瓦台）襲撃未遂事件**  
一九六八年（四三年）一月、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ三人が、朴正熙韓国大統領ら韓国要人の暗殺を企図して、韓国大統領官邸（青瓦台）付近の路上で韓国当局と銃撃戦を行い、韓国側に多数の犠牲者が出ました。また、武装ゲリラのほとんどが韓国当局に射殺され、一人が逮捕されました。

**二 ビルマ・ラングーン事件**  
一九八三年（五八年）一〇月、ビルマ（現ミャンマー）に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ三人が、同国を親善訪問中の全斗煥韓国大統領

領らの暗殺を企図し、訪問先である「アウンサン廟」において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官ら二人が死亡し、負傷者は四人を超えました。

**三 大韓航空機爆破事件**  
一九八七年（六二年）十一月、日本人名義の偽造旅券を所持した北朝鮮工作員の金勝一と金賢姫が、バグダッド発アブダビ、バンコク経由ソウル行きの大韓航空機八五八便に時限爆弾を仕掛け、アブダビからバンコクへ向かう途中のビルマ南方アングマン海域上空で爆破させ、乗員乗客一一五人全員を殺害しました。金賢姫の供述等から、同人らは、朝鮮労働党対外情報調査部に所属し、北朝鮮において、「ソウル・オリンピック（一九八八年（六三年）九月）を妨害するため大韓航空機を爆破せよ」との指令を受け、犯行に及んだことが判明しました。

**四 最近の動向**  
「大韓航空機爆破事件」以後、北朝鮮の関与が明らかかなテロ事件はみられません。一九九六年（平成八年）九月、韓国北東部で北朝鮮の潜水艇が座礁し、乗艦していた武装工作員らが韓国領土内に侵入する事件が発生しました。（武装工作員の一部は付近の山中で死亡しているのが発見され、また、一

部は韓国軍との銃撃戦の上射殺されました。）一九九八年（二〇年）六月には、韓国領海内に侵入・漂流した潜水艇内から、九人の遺体と北朝鮮の自動小銃等が発見される事件も発生しています。



潜水艦侵入事件（1998年（平成10年）6月、韓国）（共同）



金賢姫の偽造パスポート（時事）

## 4 最近検挙した 北朝鮮のスパイ事件

我が国では、戦後約五〇件に及ぶ北朝鮮関係の諜報事件が検挙されていますが、このうち、最近検挙された事件の概要は次のとおりです。

### 一 新宿百人町事件（二〇〇〇年（平成一二年）検挙）

工員として獲得された在日朝鮮人と日本人が、北朝鮮でスパイ訓練を受けた後、日本等で韓国人に対する獲得工作及び財政工作を行っていたスパイ事件です。

朝鮮総聯の元活動家Aは、一九七九年（昭和五四年）ころに北朝鮮工員として採用され、韓国の軍・政財界関係者や在日韓国人に対する工作活動に従事し、一九九七年（平成九年）ころから五年間で多額の工作資金を集める財政工作を自ら計画して一部を実行するとともに、宗教活動の名目で、韓国に長期間抑留されている囚人の北朝鮮への即時送還に向けた活動を行っていました。

また、日本人Bは、北朝鮮から指示を受けて、在韓地下党組織の機関紙の普及工作等を計画して一部を実行に移していました。また、

マスクミ関係者や各界著名人に接近し、国内で情報収集に従事するとともに、宗教活動の名目で訪韓し、同国に長期間抑留されている囚人の北朝鮮への即時送還に向けた活動を行っていました。

警視庁は、二〇〇〇年（一二年）一月二一日、Aを詐欺で、Bを電磁的公正証書原本不実記録等で検挙しました。

### 二 東中野事件（二〇〇三年（平成一五年）検挙）

朝鮮総聯元幹部Cが、北朝鮮においてスパイ訓練を受けた後、韓国に対する諸工作を行っていたスパイ事件です。

Cは一九八五年（昭和六〇年）ころから、朝鮮労働党統一戦線部の直接指導を受け、一九九〇年（平成二年）ころから本格的なスパイ活動を始めました。一九九三年（五年）には、我が国における工作拠点の責任者として、他の活動家を指揮する立場になりました。

Cは、朝鮮労働党の指令に基づき、我が国を拠点として、韓国に対する様々な情報収集活動や工作活動、例えば、韓国スパイ網の設置、あるいはマスクミや軍への工作活動といったいわゆる対韓工作活動を行っていました。

朝鮮労働党からの指令は、我が国に入国し

た万景峰九二号の船長を通じて受けていたが、朝鮮労働党の幹部が同船で来日した場合は、同船内で直接指令を受けることもありました。

警視庁は、二〇〇三年（一五年）二月二十八日、Cを公正証書原本不実記載及び同行使並びに出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反で検挙しました。



厳重な警備の中、入港する万景峰92号（共同）

### 三 布施寿町事件（二〇〇四年（平成一六年） 検挙）

在日韓国人Dが、北朝鮮工作員として採用され、韓国及び日本に対する諸工作を行っていたスパイ事件です。

Dは一九六七年（昭和四二年）、朝鮮労働党に入党し、一九七〇年（四五年）に、第三国の北朝鮮大使館で三日間にわたって本格的なスパイ教育を受け、北朝鮮工作員としての活動を始めました。一九七三年（四八年）には、工作船を利用して我が国と北朝鮮間の潜入・脱出を敢行し、北朝鮮要人との接触に成功しています。

Dは、北朝鮮からの諜報指令通信や我が国に入港した北朝鮮船舶内での接触等により、工作指令を受け、在日韓国人等の包摂と思想教育、韓国の政官界要人に対する働き掛け、我が国の地方議会事務局を通じた議会・議員工作等に従事していました。また、第三国で活動するために、知人の日本人の戸籍を使って知人名義の日本旅券を不正に取得していました。そのほか、Dの自宅から本人名義の北朝鮮旅券、韓国旅券も発見されています。

大阪府警察は、二〇〇四年（平成一六年）一〇月一二日、Dを入管法違反及び外国人登録法違反で検挙しました。



Dが所持していた3種類のパスポート（共同）



万景峰92号を介した工作活動を報道する各紙  
(2003年（平成15年）1月29日、朝日新聞・東京新聞・読売新聞)